

# 審査第一部事務機器における フリーアドレスの導入について

審査第一部 事務機器 井出 元晴

## 1. はじめに

審査第一部事務機器では、審査第二部生産機械とともにフリーアドレス導入審査室の第1弾として様々な取り組みを行ってまいりました。庁内で前例のない取り組みとなり、特に導入前後においては審査室内外の多くの方のご協力をいただきました。この場を借りて、改めてお礼申し上げます。

以下では、当審査室におけるフリーアドレスの導入前後の状況について、プロジェクトチームの一員として、また審査室に所属する一若手職員として、その概況及び所感を述べたいと思います。なお、以下ご紹介する内容は私の個人的な見解に基づくものであり、特許庁技術懇話会、特許庁又は経済産業省の見解を表明するものではない旨、ご了承ください。

## 2. フリーアドレスの導入に向けて

フリーアドレスの導入にあたって、若手職員を中心としたプロジェクトチームを立ち上げました。プロジェクトチームはレイアウト検討チームと運用検討チームから構成され、必要に応じてチーム間での協力や情報共有を行い、互いに連携しながら準備を進めていきました。また、全体を統括するチームリーダーをおき、管理職とともにフリーアドレス全体に関わる検討事項の対応や、審査室外部との渉外を担当しました。更に、平成28年度における特許庁本庁舎から六本木仮庁舎への審査部の移転を調整課担当者として取り組んだ経験のある中堅職員をアドバイザーにおき、類似業務の経験者としての立場から様々なアドバイスを頂きました。

レイアウト検討チームでは、オフィス什器メーカーへのヒアリングを行ってフリーアドレス導入オフィスのモデルの見学やフリーアドレスにおいて必

要となる什器の検討、特許庁本庁舎内に現存する什器の確認や新たに購入が必要となる什器・物品の管理、レイアウト変更作業の指揮などを担当しました。結果として、下記詳述しますとおり一見すれば必ずしもフリーアドレスには必要ではないと思われる什器についてもその必要性を見いだすことができ、創意工夫のあるレイアウトを実現することができたと感じております。

運用検討チームでは、本格的なフリーアドレスの導入の前に、什器や荷物の移動を伴わないフリーアドレスのプレ試行を3回にわたって主導し、それらの前後において審査室内へアンケートを実施することでフリーアドレス導入にあたっての検討事項を洗い出し、電話応対や在席表示、個人荷物の管理に至るまで、より分かりやすく不都合のない運用ルールの検討・作成を行いました。運用検討チームでは更に、本格的なフリーアドレス導入後においても定期的に審査室内へアンケートを実施して、レイアウトや運用ルールについて改善点がないかを検討するとともに、プロジェクトチーム解散後においてもフリーアドレスを安定して運用可能となるようにさらなる運用ルールの整備を行いました。結果として、フリーアドレス導入後には大多数の職員からフリーアドレスに関する肯定的な評価を頂くに至り、また消耗品の管理や個人荷物の管理といった定常的な業務を庶務担当などの常任の審査室内担当者へスムーズに引き継ぐことができました。これらの取り組みにより、本格導入やチーム解散から長い期間が経過した現在においても、安定したフリーアドレスの運用ができているのだと考えております。

## 3. フリーアドレスの実践状況

フリーアドレスの導入にあたり、審査室内のレイ

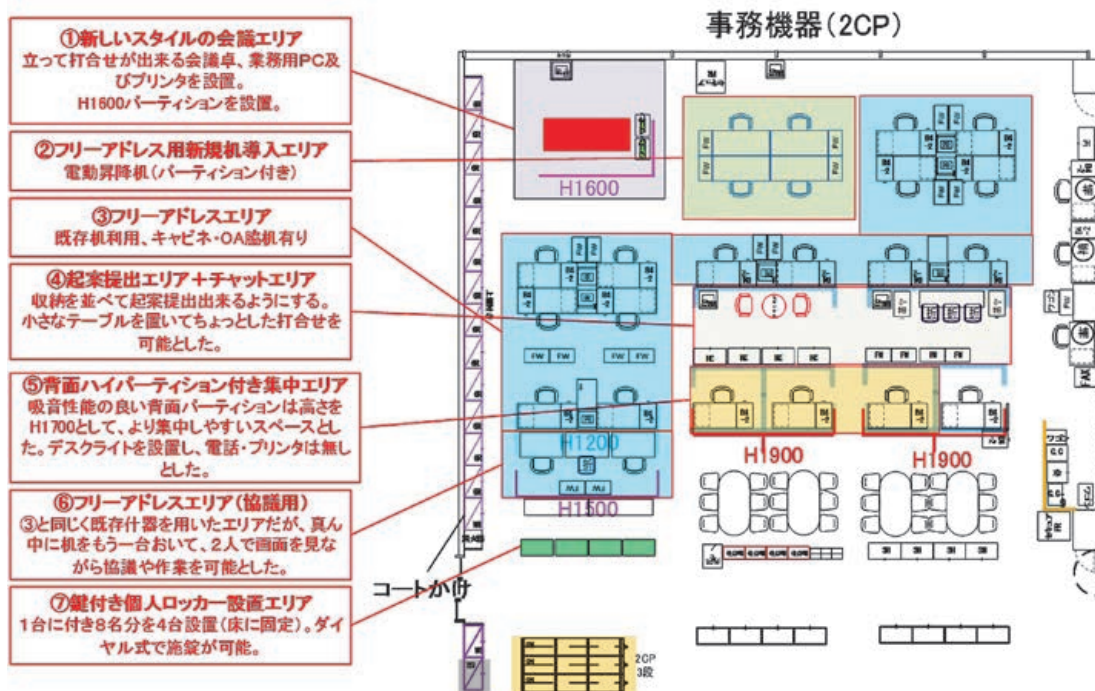


図1 審査第一部事務機器 新レイアウト

アウトを【図1】のように変更いたしました。利用可能な予算・什器の制限や、実際にレイアウト変更を行う職員の作業負担を考慮して、既存の座席を利用しつつも新しい要素を積極的に取り入れた形となりました。フリーアドレスを前提としない従前のレイアウトでは、在籍職員の人数分のデスクが必須であり、更に管理職席はサイズの大きいデスクや協議用の長机を併設していたため、ほとんど余剰スペースがありませんでした。その一方で、特許庁ではコロナ禍以降テレワークを推進している影響から、実際に登庁する職員の数が在籍職員の人数よりも少ない状態が続いておりました。そのため、新レイアウトではフリーアドレスとテレワークとのシナジーによって在籍職員の数よりも座席を削減することができ、スペースの効率化を実現することができました。また、それにより捻出された余剰スペースは、後述する新たな会議スペースの設置や、横方向の動線の確保に充てる形となりました。

以下では、変更後のレイアウトの中で特徴的なエリアや新たに導入した什器について、その一部を概説いたします。

### (1) 新しいスタイルの会議エリア

【図1】中①で示したエリアに、【図2】のように新たに会議スペースを設置しました。審査業務は一人

で黙々とこなすイメージが強いですが、その一方で審査官補と指導審査官との協議や、管理職同士の打ち合わせ、技術単位グループでの定例会議など、審査室内では様々な場面で会議が行われています。フリーアドレスの場合には会議の参加者が近くの席同士に座っているとは限らず、会議スペースの需要が高くなることが予測されることから、新レイアウトにおいて新たな会議スペースを追加することとなりました。

最大の特徴は、会議エリア内には椅子がなく、机は立った状態での使用を前提とした高さとなっている点です。従来の会議エリア（【図1】中の方中央～右側のエリア）に設置された着座方式の会議ス



図2 新しいスタイルの会議エリア



ペースと比較すると、会議に関係する人たちがぱつと集まって短時間で打ち合わせをする効果が期待されます。筆者の体感でも、執務中にふとこの会議スペースへ目をやると様々な場面での話し合いが行われているタイミングが多く、利用頻度は高いと感じています。また、自身が利用する場面でも、会議が終わった後にだらだらと残って時間を消費してしまうことが減ったように感じています。もちろん、時間を掛けて集中して話をする場面では従来の会議エリアを使うなど、用途に応じて使い分けをすることで、総合的な会議時間の短縮を実現しています。

## (2) 新規デスク導入エリア

【図1】中②で示したエリアのデスクは、フリーアドレス導入にあたって新たに購入・設置したデスクであり、【図3】を参照すればわかるように、座席の高さを自動調整することができる点が最大の特徴となっています。使う人の身長・体格に合わせて天面の高さを調整することができるのはもちろん、取り組む業務内容に応じて座った状態や立った状態を選んで好きなタイミングで高さを変更することができます。

使用する座席を固定せずに毎朝の登庁の際に使用する座席を選ぶからこそ、その日の気分や取り組む業務の内容に応じてこのような特殊な座席を選ぶことができるのが、フリーアドレスの大きなメリットの一つであると感じています。個人的には、午後の眠くなりがちな時間帯に立った状態で仕事に取り組む使い方が、思った以上に集中力を維持させることができ業務効率の向上につながっていると感じています。



図3 新規デスク導入エリア  
(左：通常使用時、右：机を高く設定した状態)

## (3) 背面パーテーション付き集中エリア

【図1】中⑤で示したエリアは、デスクこそ従前のものを使用しているものの、【図4】のようにその周囲を吸音性能のある高いパーテーションで囲むことで、周囲の会話の声や視線を感じにくい、集中して業務に取り組みやすくする効果を狙った座席が設置されたエリアとなっています。その名のとおり、1人で集中して取り組む業務を行うために設置されたエリアのため、このエリアには電話が設置されていないことも特徴の一つです。

外部からの雑音が軽減される効果と同時に内側からの音も外部へ漏れにくい効果もあるために、昨今ではオンラインが主流となった、登録調査機関の調査員と審査官との協議を行うためにこの座席が選ばれることも多く、現在では人気のエリアとなっています。また、業務に集中するという目的に限られず、周囲からの視線が遮られるという特徴を生かして、主に管理職が機密性の高い情報を取り扱う業務を行うことを目的として利用する場面も多くなっており



図4 背面パーテーション付き集中エリア

## (4) 鍵付き個人ロッカー

フリーアドレス導入下では、当然ながら個人の座席というものが存在しません。そのため、従前では自身のデスクに付属する引き出しやキャビネットに入れていた個人の荷物の管理のための新たなスペースが必要となります。この課題について、個人用のスペースとして個人が鍵を掛けられるロッカーを設置（【図1】中の⑦のエリア）するとともに、オフィス内の壁面（【図1】中の左端の部分）にあるロッカーを1段ずつ割り当てることとしました。個人の裁量

に応じて、鍵のかかるロッカーで荷物を保管したり、逆に万一の事態に備えて審査用の書類は管理職等がアクセス可能な壁面のロッカーで集中管理をしたりするなど、利便性・機密性の双方の点で従前と変わらない形での個人の荷物の管理を行っています。

#### 4. フリーアドレス導入後の所感

上述したとおり、このフリーアドレスの導入は庁内でも前例のない初めての取り組みとなったため、多くの職員、特に固定座席での業務に慣れているベテラン職員の中では、フリーアドレスに対する不安や消極的な意見もありました。しかしながら、複数回のフリーアドレスのプレ試行やそれに伴うアンケート調査、その結果についてのプロジェクトチーム内でのレイアウトや運用ルールの検討・反映によって、【図5】のとおりフリーアドレスに対する意識が少しずつ肯定的なものに変わっていったことを実感できました。

以下では、フリーアドレス導入に対する筆者の所感を述べさせていただきます。

##### (1) 導入して良かった点

筆者自身が感じる、フリーアドレスを導入して良かった点を以下数点挙げたいと思います。

第一に、毎日違う席を選択できることから、メリハリをつけて業務に取り組むことができる点です。上記紹介したとおり、フリーアドレス導入に伴い従

前にはなかった多様な種類の座席を新たに導入したため、それらの席を選択するだけでも普段とは違った気分で業務に取り組むことができます。更に、自分の座席の隣にいる人が毎日変わるため、従前では同じ審査室でも座席が離れていてほとんど話すことの無かった人との新たな交流が生まれる効果を実感しています。また、当審査室では管理職も含めたフリーアドレスの導入をしているため、日によっては隣に管理職が座っている場合もあり、これまた従前では味わえない気分で業務に取り組むことができます。(場合によっては、これをメリットと捉えられるかは議論の余地があるかもしれませんが…)

第二に、審査室内のすべての座席でクリーンデスクを徹底することができる点です。フリーアドレスの仕組み上、座席に自分の荷物を残すことはなく個人用スペースとしてのロッカーに保管することになるため、業務を行うエリアを清潔に保つことができます。些細なことに感じるかもしれませんが、また筆者自身も導入以前は大した問題に感じていなかったのですが、毎日の業務を行う空間が清潔に保たれ、また今多様な書類が周りに積み上がっていない状態は、業務環境としてとてもストレスフリーに感じています。

第三に、審査業務におけるペーパーレス化に取り組むモチベーションが上がった点です。その日の業務に必要な書類を個人用のスペースから持ち出す手間を軽減する目的から、フリーアドレス移行後の審査室内では、筆者も含め画面上のファイルやデータ

フリーアドレス試行前と現在で意識の変化があったか

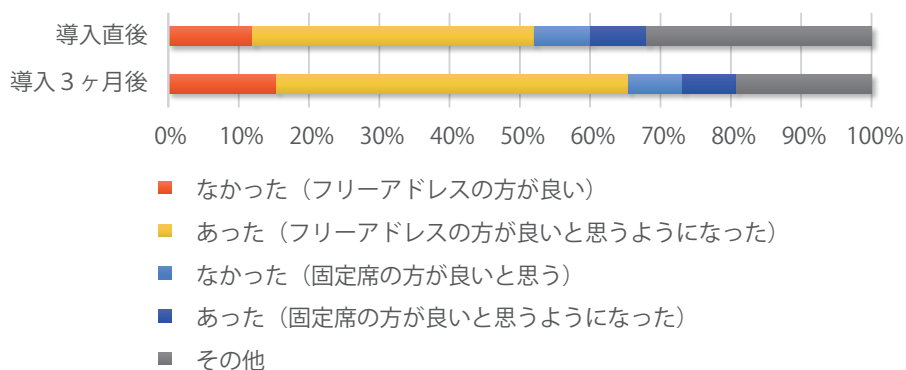


図5 フリーアドレスに関する意識の変化の有無についてのアンケート結果

を使って紙媒体を使用せずに審査をするペーパーレス審査に自然と取り組む方が増えたように感じています。この影響で、テレワーク環境での仕事の効率化や、審査室内全体の物流の減少といった効果を実感しています。

## (2) 課題点

フリーアドレスに取り組むことで感じる課題点も、当然ながら存在します。審査室内で生じる課題や、導入直後で職員がフリーアドレス自体に不慣れなことに由来する課題は、運用ルールの更新や時間の経過によって解消する余地があり、実際に【図5】のアンケート結果のとおり、フリーアドレス導入後3ヶ月時点では審査室内に肯定的な意見が増えてきたことを実感できています。

その一方で、庁内全体の中で当審査室を含む一部の審査室のみがフリーアドレスである、ということに基づく不便さは、残念ながら感じざるを得ない場面が多々あります。具体的な例としては、(a) 審査室内の職員宛てに電話がかかってきた際に、当該職員が登庁しているかテレワーク中か、登庁していればどの座席にいるのか、を把握するのに時間がかかり取り次ぎの手間が増える点、(b) 庁内の各座席に設置される業務用PCは端末とユーザーが一对一に対応していることを前提として組まれたシステムであるために、文献検索システムの設定やプリンターの設定といった多くの場面で余計な手間がかかってしまう点、(c) 審査室外部の職員は当審査室のフリーアドレスの運用に慣れていない訳ではない(場合によっては、フリーアドレスを実施していること自体把握していない) ために、当審査室まで訪ねてきた人が入り口で戸惑っている場面が多々見られる、といった点が現状の課題点として挙げられます。

上記例示したようなシステム上の課題や庁内全体の運用ルール上の課題は、残念ながらフリーアドレスに取り組む審査室だけが工夫をしても解決できる範囲内のものではないと思われます。ただ、今後庁内全体にフリーアドレスが導入される際には、このような課題への対処の余地も生まれてくるのではないか、という期待を、フリーアドレスを先行導入した審査室の一員として抱いております。

## 5. おわりに

以上、筆者の所属する審査第一部事務機器におけるフリーアドレスの実施状況について、簡単にご報告させていただきました。フリーアドレスの導入に際しては、当然ながら多くの準備が必要となり、また導入直後はどうしても様々な面で困難を感じるかもしれません。しかしながら、フリーアドレスならではのメリットも数多くあるのも事実であり、またペーパーレス化などの新たな業務スタイルを発見できる良い機会でもあると考えています。

本稿をお読みいただいた皆様の、フリーアドレスに対する意識の向上に少しでも貢献できたのであれば幸いです。

### Profile

井出 元晴 (いでもとはる)

2019年4月 特許庁入庁 (審査第一部事務機器)  
2022年4月 審査官昇任